

第3回 桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和6年10月25日（金） 午後2時～午後3時38分

○場 所 桐生市立広沢中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会】9名

委員長	飯塚 美明
副委員長	目崎 克行
委員	鈴木 幸展
委員	周藤 沙織
委員	彦部 恭一
委員	清水 隆行
委員	杉戸 早苗
委員	櫻井 禎人
委員	小此木 博行

【桐生市教育委員会】6名

《事務局》

教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 10～13 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見などがありましたら、挙手をお願いいたします。特に、資料 10 の 4 ページにある「広沢中・桜木中」地域ブロックについて、ご意見がございましたらお願いいたします。 旧桐生地域で 3 つのブロックに分かれております。広沢中学校区から考えますと、隣接する中学校区は、桜木中学校区と境野中学校区になりますが、地理的特性や全体の配置を考えて、広沢中学校区と桜木中学校区という形で、地域ブロックが示されております。 資料 10 には、広沢中と桜木中の生徒数の合計が現在 448 名、10 年後は 371 名、15 年後は 299 名、20 年後は 291 名、25 年後は 282 名という推計になっています。他の地区と比較する必要はありませんが、減少率が少ないように思われます。資料 10 の 5 ページには、地域ブロック別に望ましい規模の学校数が載っており、「広沢中・桜木中」地域ブロックの望ましい学校数は、将来的には 1 校とあります。 桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針には、望ましい学校規模の基準として、中学校は 9 学級以上とあり、その理由には、各教科の専門の先生を配置することや、部活動やいろいろな行事などの活動を考えると、各学年 3 クラス以上が望ましいと書かれております。
委員	資料 10 の地域ブロックが一番望ましい形だと思いますが、統合校がどの学校になるのかという案はありますか。
議長(委員長)	地域協議会が編成され、そこで具体的な協議をすることになると思いますが、事務局から説明をお願いします。
事務局 (教育環境課長)	具体的な統合校については、議長さんがおっしゃるように、地域協議会でご意見を伺いながら、教育委員会が実施計画案を作成することになります。
議長(委員長)	地域協議会で、具体的な検討をするということです。今回は、桐生市全体を見据えた中で、広沢中学校区の適正化について、委員の皆さんに遠慮なく発言をしていただきたいと思います。いろいろな意見が出た方が良いと思いますので、ご意見等をお願いします。
委員	地域協議会の委員は、既に決まっているのでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	設置要綱第5条にありますように、地域協議会の委員は、各中学校区検討委員会の委員長さん、副委員長さん、さらにもう1人を選び、各中学校区から3名ずつ出ていただくことになります。
委員	「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロックで、地域協議会を編成すると、人数がとて多くなるのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	はい、そのようになります。
委員	資料12の令和13年度以降の推計を見ると、広沢中学校区は減少率が低いと思いますが、何を基に算定していますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	令和13年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所の出生数の推計を基に、各地域の児童数の推移なども考慮した予測値になります。
委員	広沢中学校区と桜木中学校区で統合となった場合、最短では、どのくらいの期間で統合するというような案はありますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	桐生市の過去の統合事例を参考にしますと、校舎の改修等も考えられますので、5年程度は要するものと考えております。
委員	資料10の5ページに、望ましい学校規模の学校数として、令和6年度は、広沢小、桜木小、神明小のブロックで2校、広沢中と桜木中のブロックで1校とあります。現状では、中学校は、広沢中学校区と桜木中学校区に1校ずつありますが、仮に統合となった場合、望ましい学校数から考えると、令和7年度に統合するのか、先ほどの事務局の説明のとおり5年経過してから統合するのか、試算のようなものはありますか。
議長(委員長)	児童生徒数に関しては、先ほどの事務局の説明のとおり、根拠を基に数値化していると思います。統合の時期については、まずは、今年度中に広沢中学校区としての方向性を出し、統合となった場合は、5年くらいかかるということでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	今年度末までに、各中学校区検討委員会において、地域協議会を編成するか、編成しないか、また、地域協議会を編成する場合には、具体的にどの中学校区に対して、地域協議会の編成を要請するかという方向性を出していただきたいと考えております。地域協議会の編成について方向性が決まりますと、来年度に地域協議会を編成し、協議が開始されることになります。その中で、統合校や通学方法などについてご意見をいただき、そのご意見を踏まえ、教育委員会が実施計画案を作成し、改修工事などが始まるという流れです。実際に、子供たちが新しい学校で生活を始めるまでには、5年程度は要するものと考えております。

発 言 者	発 言 内 容
委員	5 年経過するまでは、望ましい学校規模を下回っても、現在の学校で生活することになりますか。
議長(委員長)	資料を見ると、単学級や複式学級になる小学校や中学校がありますが、統合までは、現在の学校で生活するということでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	過去の事例では、5 年程度かかっていますが、早急に統合を望むというご意見を伺っている中学校区もありますので、子供たちのために、早く対応ができるようにしたいと考えています。
議長(委員長)	学校の統合については、全市的に考えていかなければならないと思うので、早急に検討していかなければならない問題だと思います。
委員	統合に際し、一番迷ったり悩んだりするのは、児童生徒であると思いますが、児童生徒への周知は、どのようになっていますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	現在、小中学校に在学している子供たちや保護者の皆様には、「検討委員会だより」を配布し、検討委員会について周知を図っております。また、未就学のお子さんのいる家庭には、各幼稚園や保育園にご協力いただき、第 2 回の「検討委員会だより」をお届けしております。その他にも、地域の皆様に周知するため、「公民館だより」に市役所のホームページや「検討委員会だより」につながる 2 次元コードを掲載し、周知に努めております。
議長(委員長)	地域の方や未就学の子供の家庭にも、「公民館だより」や「検討委員会だより」で、周知しているということです。 他にご意見がありましたらお願いします。
委員	今回の資料に具体的な案を示していただき、ありがとうございます。できればもう少し早い段階で見せていただければ、いろいろな議論ができたのではないかと思います。第 2 回検討委員会では、小学校と中学校で統合ということも検討の材料に入っていたように思いますが、それについては、どうなのでしょう。小学校と中学校が統合する形よりも、小学校は小学校、中学校は中学校という形の方が望ましいということはあるですか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	教育委員会としては、子供たちの教育環境を整えるということを第一に考えております。広沢中学校区については、現在、児童生徒数がたくさんおりますが、将来を見据えて、小学校、中学校それぞれで統合を検討していくという考え方を示させていただいております。今後の計画につきましては、地域の皆様のご意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えておりますので、例えば、地域の皆様から、小中一貫校などのご意見が強くあるようでしたら、それも承りながら、今後の計画を作成する際には配慮してまいりたいと考えております。
委員	PTA の本部役員の数人に、意見を聞いてみたところ、できれば広沢中学校を残したいという思いが強かったです。広沢小は、今年度の 2 年生は 1 クラスになりますが、資料を見ると、それ以降の学年は、複数学級に戻るとい

発 言 者	発 言 内 容
	推計が出ており、緊急に子供たちのために統合した方が良いのではないかと いう意見は、比較的少ないように思います。保護者に対して、「検討委員会だ より」で周知はしていただいています、伝わっていないようにも感じられ、 また、保護者の意見会などもあってしかるべきなのではないか、という意見 もあります。そのため、このまま来年度の地域協議会に安易に進んでしま うことには、怖さも感じます。広沢中は、生徒数が少なくなるまで、統合を先 に延ばしたいと考える地域の方も多いのではないかと思えます。
議長(委員長)	現状の児童生徒数を考えると、なぜここで統合について検討するのかとい う意見があつて当然であると思えますので、この件に関しましては、次の議 題の中でもご意見をいただくということでもよろしいでしょうか。それでは、 学校規模等適正化の手法について、事務局からご説明をお願いします。

4 議 題

(1) 広沢中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・資料 10 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	広沢中学校区における学校規模等適正化の手法について、広沢中学校区と して、地域協議会の編成をするか、編成しないかについて、ご意見をお願い します。中学校を例に挙げますと、基本方針では、望ましい学校規模が 1 校 当たり 9 クラス以上とありますが、資料 10 の 8 ページを見ると、令和 6 年度 の広沢中の学級数は 8 クラスで、桜木中は 8 クラスです。10 年後の令和 16 年度は、広沢中は 6 クラス、桜木中は 8 クラスで桜木中の方が多いです。そ して、15 年後、20 年後、25 年後には、広沢中と桜木中の 2 校は、各学年 2 ク ラスの 6 学級となり、各中学校単独で各学年 2 クラスを維持できますが、望 ましい学校規模の 9 学級よりは少なくなる推計になっています。 ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
委員	先ほど、小中一貫校の話がありましたが、前回の検討委員会では、中学校 はクラス数が少なくなると、先生数が少なくなり、教科担当や部活動顧問 が行き届かなくなるというお話を聞きましたが、小中一貫校になった場合に、 先生の数や中学校の専門教科の先生は行き届く形になりますか。新聞報道に よると、川内中学校区は、相生中学校区と地域協議会を編成するという意見 や、川内中学校区単独で、小中一貫校という意見もありました。小中一貫校 になった場合、児童生徒にはどのような良さがあるのでしょうか。行き届い た教育ができるのか教えてほしいです。
議長(委員長)	桐生市内では、黒保根学園が小中一貫校という形ですが、教育委員会から、 小中一貫校のメリットやデメリットについて、ご説明をお願いします。
事務局 (学校教育課長)	現在、桐生市では、黒保根学園が義務教育学校となっておりますが、小学 校の教職員定数、中学校の教職員定数によって教職員を配置したときに、黒

発 言 者	発 言 内 容
	保根学園では、小学校の教員と中学校の教員が小学校と中学校をまたいで教科を教えることもできますので、教員数や教科指導で困っているという現状はないと考えております。
議長(委員長)	黒保根学園では、先生の配置は問題ないということですが、子供が専門的な知識を学んだり、部活動などで切磋琢磨したりすることは、子供の成長段階を考えると、学校生活の中で必要なことであると思います。
委員	小中一貫校のメリットには、どのようなものがありますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (学校教育課長)	義務教育学校では、特色ある教育課程を組むことが可能になることが1つのメリットであると考えます。また、1つの学校の中に、小学校1年生から現行の中学校3年生までの幅広い児童生徒が集うことで、幅広い交流や活動の幅を広げるなど、多様な活動を組むことも考えられます。しかし、小学校6年生は、小学校では最上級学年として活躍する場面が多々ありますが、義務教育学校では、最上級生の中学校3年生が、常にリーダーシップを取るとい形になりますので、小学校6年生が活躍する場面が、減ってしまうというデメリットも考えられます。
事務局 (教育環境課長)	資料8の2ページと3ページに、小中一貫校の良さと課題についての記載がありますので、参考にさせていただけると思います。しかしながら、広沢中学校区だけで小中一貫校を作った場合、児童生徒数が増えるわけではないので、合唱コンクールなど、各学年2クラスでの対抗になってしまうということも考えられます。小中一貫校は、異学年の交流は豊かになりますが、同学年の児童生徒数が増えないということは、課題になると思われます。
議長(委員長)	他にございますか。
委員	今回の検討委員会では、地域協議会を編成するか、否かということを検討するということですが、委員からいろいろな意見が出ており、本日の検討委員会で、地域協議会の編成について、方向性を出すのは、時期尚早のように感じます。地域協議会の編成について、議論が尽くされていないような気がします。
議長(委員長)	例えば、広沢小と広沢中が現状維持という方向性になれば、地域協議会の編成はありません。また、広沢中学校区内で小中一貫校を作るという方向性になった場合も、地域協議会の編成はありません。広沢小と広沢中の児童生徒数は、徐々に少なくなります。資料にある広沢中学校区の児童生徒数の推計には、令和14年度以降、各学年2クラスとありますので、現状維持という方向性になった場合は、地域協議会を編成しないということになります。事務局、そのような認識でよろしいでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	他の中学校区と統合について検討する場合には、地域協議会を編成することになります。例えば、広沢中学校区だけでなく、他の中学校区の学校との統合も含めて、小中一貫校を検討していく場合には、地域協議会を編成する必要があります。また、地域協議会の編成について検討するのは、時期尚早

発 言 者	発 言 内 容
	であるというご意見もございましたが、広沢中学校区は、子供たちの数が、急激に減少している地区ではないので、児童生徒数の状況を見て、このまま広沢小と広沢中を現状維持にする場合などは、地域協議会を編成しないことになります。まずは、本日の検討委員会で、地域協議会を他の中学校区と編成するか、編成しないかについて、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。
委員	広沢中学校区の児童生徒数の推計を見ると、統合しなくても各学年に複数学級を保つことができます。本日の検討委員会で、統合についての方向性を決定してしまうと、保護者の意見を聞くことができなくなってしまうので、方向性を決定する前に、保護者の意見を聞く場面があると良いと思います。
議長(委員長)	地域協議会の編成は、例えば、桜木中学校区から広沢中学校区に対して、地域協議会の編成の要請があれば、地域協議会を編成することになりますか。
事務局 (教育環境課長)	地域協議会は、隣接する中学校区から要請があれば、編成することになります。例えば、広沢中学校区が他の中学校区に対して、地域協議会の編成を要請しないことを決定しても、桜木中学校区から要請があれば、来年度に地域協議会を編成することになります。
委員	地域協議会で協議を進める中で、広沢中学校区は広沢中学校区内で考えるというように、変更する場合がありますか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	地域協議会の中で、それぞれの中学校区の考えを出していただき、そのご意見を基に、教育委員会が実施計画案を検討することになります。
議長(委員長)	桜木中学校区内では、桜木小と神明小は、資料の推計から見ると、児童数が喫緊の課題であると思われるので、統合を含め、いろいろと考えているように思います。
委員	広沢中学校区は、いろいろな形で検討していく必要があるように思います。もう少し検討を行い、広沢中学校区検討委員会の結論を出すべきだと思います。
委員	統合について、学校でアンケートなどを取ったことはありますか。
委員	周知は必要だと思います。最近、PTA にも適正化についての話を投げかけるようにしています。
委員	検討委員会として、各所属団体から意見を吸い上げる必要があると思います。
議長(委員長)	そのような意見がありますが、教育委員会の考えをお願いします。
事務局 (教育環境課長)	検討委員会の委員の皆様は、それぞれの団体の長でいらっしゃるので、一度、所属団体へ持ち帰っていただき、皆さんの意見を吸い上げていただいて、第 4 回検討委員会でご意見をいただくということが、とても大事であると思います。
議長(委員長)	教育委員会から、広沢中学校区の適正化について、各委員の所属団体に持ち帰っていただき、意見を聞いていただきたいというお話がありました。本

発 言 者	発 言 内 容
	日の検討委員会では、方向性を出すことは難しいと思いますので、所属団体に持ち帰っていただき、次回の第４回検討委員会で協議を進めることができればと思います。 推計を見ると、25年後まで、広沢中は各学年２クラスあり、広沢小も各学年２クラスなので、他中学校区と比べて、影響が少ない中学校区であると思います。そういう状況もあり、統合は必要ないのではないか、という意見が強い地域である思います。他の中学校区では、児童生徒数が激減する中学校区もありますが、広沢中学校区では、１学年２クラスを保てるという地域でもありますので、各所属団体に持ち帰っていただき、ご意見を吸い上げていただくということでもよろしいでしょうか。
委員	各所属団体に持ち帰っても、まとまった形では意見集約はできないと思います。この検討委員会の名の下に、公平な立場で吸い上げるようにしないと、第４回検討委員会で協議しても、まとまらないように思います。
議長(委員長)	各団体に対して、資料のように数値化した児童生徒数の推計や学校区の問題などを示しても、理解してもらうことは、難しいと思います。これだけの数値を読み取り、資料１０の１ページにある望ましい学校規模の基準を踏まえて、意見を出すことは難しいと思います。
委員	一番影響を受けるのは、児童であり、保護者だと思うので、アンケートなどをした方が良いのではないかと思います。
委員	幼稚園に通っている子供たちに、これから影響することだと思っています。今年度、広沢幼稚園の年長の園児は２人しかいません。その保護者２人で適正化の話をして、会話で終わってしまい、全体を踏まえて意見を言うことは難しいように思います。その下の学年は６人いるのですが、広沢地区が３人、境野地区が３人、さらにその下の学年は３人で、広沢地区が１人、桜木地区が１人、境野地区が１人なので、広沢地区の意見を幼稚園側からは吸い上げることがなかなかできません。来年度は、認定こども園になり、広沢南部保育園と合併することによって、もう少しこの地域の意見が耳に入ってくると思いますが、私個人としても、他の保護者の方とのお話の中でも、広沢地区の保護者の方は、まだ統合しなくても良いのではないかと考えている方がほとんどです。逆に、境野地区や桜木地区は、幼稚園が閉園や今年度までとなっているので、どちらかという統合に向けての意識があるように思います。
委員	13区としては、町会長会議などで周知してもらうのはどうでしょうか。
議長(委員長)	資料の推計などを踏まえて意見を出してもらうのは、難しいと思います。
委員	学校にはアンケートを取ってもらい、地域には広報などで周知するという方法もあると思います。
委員	各団体の意見を吸い上げ、その意見を踏まえて、広沢中学校区の方向性を出すのが良いと思います。
議長(委員長)	それでは、もう一度、委員全員の意見を伺いたいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
委員	現在、広沢小に在学中の保護者の意見は、統合する頃には、自分の子供たちは小学校を卒業しているかもしれないというように、重く考えていない方が多いのではないかと考えております。それよりも、生まれた子供たちをその地域の学校に通わせることになる当事者の方たちの意見を吸い上げられることができれば、本気でそのことについて考えてもらえて、より良い方向に導けるのではないかと思います。
委員	私も、広沢幼稚園、広沢小、広沢中に通ってきたので、歴史がある広沢小や広沢中が終わってしまうことになる、少し悲しいなと感じます。東京に住んでいる姉に、中学校では部活動の選手がなかなかそろわないと話すと、東京では、部活動よりもクラブ活動が主流ということでした。東京ではそのように活動していることを知り、子供たちにとって良い方法をもっと考えられたらと思いました。
委員	地域協議会を編成することを早急に決定してしまうと、検討委員会の委員長が大変な思いをするのではないかと思います。方向性を決定するためには、何らかの根拠や資料が必要であると思います。
委員	桜木中学校区から地域協議会の編成を要請されれば、来年度には協議が始まります。この検討委員会で方向性を決定する前に、外に投げかけて、アンケートを行うなど、根拠となるものを集めた方が良いと思います。第4回検討委員会の時までには、何か根拠となるものを一つの形として示したいという意見を持っております。
委員	いろいろな意見を聞くことは、必要であると思いますが、反対が多いから、今回は統合に向けて協議をしないということではないと思います。先々のことを考えると、中学校は、生徒数が増えて、豊かな人間関係を築いたり、スポーツを一緒にできる環境を整えてあげることが必要であると思います。現在の児童生徒数を見ると、緊急なことではありませんが、検討委員会では、先々のことを考えて、児童生徒数を増やす方法も考えていかなければならないと感じます。
委員	どの地域も自分の地域の学校を残したいという思いがあると思います。広沢地区の13区の皆さんも、すごく地元に着愛をもっているように感じます。広沢小は、推計では令和11年度から単学級になる学年がありますが、その後は、また各学年2学級になります。全市的に考えると、桜木小や神明小は、単学級になる推計があるので、2校で統合をし、今後も複数学級を保てる推計の広沢小学校は、残せると考える方もいるかもしれません。 そのような中で、広沢中学校区が他の中学校区に地域協議会の編成を要請した場合、地域の人たちから理解を得られない可能性もあります。しかし、広沢中は、各学年2学級になる推計がありますので、教科担任制の中学校では、全教科の専門の先生を配置できないことも考えられます。そうしたことから、中学校は、統合も考える必要があると思います。小学校と中学校の両方を考えたときに、いろいろな視野から考えていかなければならないと思

発 言 者	発 言 内 容
	ます。市全体を公平に見ている教育委員会の判断も、聞かせていただければと思います。
委員	今、委員からお話がありましたが、学校で子供たちが集団生活を送るのに、2クラスというのは、最低限の単位であると思います。現在、広沢中は8クラスですが、推計よりも早く、来年度は全校で6クラス、各学年2クラスになる予定です。そうなると、委員のお話のとおり、教科の専門の先生を配置できない可能性も出てきます。また、部活動では、野球部とサッカー部は桜木中と、女子バスケットボール部は中央中と境野中の合同チームで活動しています。合同チームを作る中で、子供たちの一生懸命に取り組みたいという気持ちを確保できているのかと思うと、やはり人数がある程度いた方が子供たちのためになるのではないかと感じています。地域の皆様が、地域の学校を残したいという気持ちもとてもよく分かりますが、子供たちの現状もご理解いただきたいと思います。また、アンケートについては、実際の中学校の生活の細かいところまでお伝えして判断していただかないと、アンケートには偏りが出てしまうのではないかと思います。子供たちの現状を細かく説明をして、理解してもらうことが大切であると思いました。学校を預かっている身からすると、子供たちが多い方が、活気もあり、子供たちにとって良いように思います。
委員	PTA では、PTA の意見などを集めてみようと思いますが、資料の推計などを示しての説明は、難しいように思います。今回の検討委員会では、しっかりと積み上げた資料を見せていただくと、本当に小学校も中学校も、この先は、統合について考えていかなければならないことが、今回初めて分かりました。今回の資料を基に一旦説明していただいて、その上で第4回以降の検討委員会ができると良いと思います。
議長(委員長)	検討委員会の資料を何回も読みましたが、資料から統合を判断することは難しいと思いました。資料の推計を見ると、広沢中学校区は、小学校が各学年2クラスを25年後まで確保でき、中学校も単学級になる年もありますが、その先は各学年2クラスを確保できます。しかし、子供たちが、将来、厳しい社会の中で、責任感を持ち、自分の力で生活をしていくことを考えると、どのような小学校、中学校生活を送るのが良いのかということを考えなければなりません。学校の伝統や配置などについても考えなければなりませんが、やはり子供の将来を考えると、大きな規模の学校の中で、切磋琢磨して、厳しい環境の中で生活する方が良いのではないかと考えます。私自身、学生時代にそれぞれに得意分野が違う人たちと接することで、学んだことが多々ありましたが、小学校や中学校でも、たくさんの人たちと接し、切磋琢磨できる経験が必要であると考えます。将来を見据えて、地域協議会を編成し、協議を進める必要があるのではないかと思います。 それでは、地域協議会の編成について、意見交換をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
委員	地域協議会の編成については、今回の検討委員会で結論を出さないといけませんか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	広沢中学校区としての方向性を出していただくのは、第４回検討委員会になりますが、各委員さんには、今日の会議の様子を所属団体に一度持ち帰っていただき、意見を吸い上げていただき、第４回検討委員会でご意見をいただければと思います。
議長(委員長)	地域協議会を編成するかしないかの決定は、第４回検討委員会で方向性を出すという理解でよろしいでしょうか。
委員	次回が最後の検討委員会ですか。
事務局 (教育環境課長)	次回の第４回検討委員会が、今年度の最後になり、令和７年１月から２月頃に行う予定です。今年度末には、広沢中学校区として、地域協議会の編成を要請するか、要請しないか、要請する場合には、どの中学校区に要請をするかという方向性を出していただきたいと思いますと考えております。
議長(委員長)	いろいろな立場の人の意見を聞いて、方向性が出れば良いですが、それぞれの立場、見方によっても意見が違うと思います。
委員	今回の第３回検討委員会で、資料１０の「広沢中・桜木中」地域ブロックが示されました。基本的には、委員の言うように、児童生徒が多い方が望ましいと思いますので、地域協議会の編成は、個人的には賛成ではありますが、今回の検討委員会で、地域ブロック案が示されたので、地域協議会の編成について方向性を出すのは今回ではなく、もう少し検討した方が良いのではないのでしょうか。今回の検討委員会で方向性を決定するのは、尚早のように思います。
議長(委員長)	私も委員の意見は良く分かります。他にご意見がありますか。
委員	先ほどの意見に出た、アンケートを取ることに 대해서는 どうですか。
委員	次回までにアンケートを取るというのは難しいと思います。しかし、今回の検討委員会で方向性を決定するというのは、非常に難しいと思います。
委員	検討委員だけで、方向性を決定するということは、責任が重くなってしまうのではないかと心配しています。
委員	委員の言うとおりに、検討委員だけで方向性を決めるということは、責任が重いように思います。
委員	部活動や専門教科の先生の配置などを考えると、統合した方が良いとは思いますが。
委員	第４回検討委員会までに、各委員がどのように意見を吸い上げるかを決めて、その収集した意見を持ち寄り、第４回検討委員会に臨むのが良いと思います。
委員	小学校は、授業参観の後に保護者の方が集まって、先生と話をする場面がありますが、そのときに議題として出して、意見などを聞いてもらうというのはどうですか。

発 言 者	発 言 内 容
委員	地域協議会を編成することになったときに、広沢中学校区として、収集した意見などを示せるように、第４回検討委員会までに、各委員がどのように周知や意見収集をするのかを決めた方が良いと思います。
議長(委員長)	委員から、今回の検討委員会では方向性を出さずに、各団体で意見を収集し、それを基に第４回検討委員会で方向性を出すのが良いのではないかという意見がありましたが、各所属団体で周知や意見収集はできるでしょうか。
委員	小学校は、授業参観の後ということになると、私が各学年の保護者会に出向いて説明することはできると思いますが、事前に各学年委員さんに説明をし、その委員さんから説明をしてもらうことは、難しいと思います。
委員	幼稚園は、保護者の数も少ないので、資料を基に、時間を設ければできると思いますが、幼稚園だけであると、広沢地区の保護者は、おそらく４人から５人しかいないので、今後のことも考えると、何らかの形で広沢南部保育園の保護者も交えてお話ができれば、もう少し広く周知ができると思います。
委員	委員さんから、広沢南部保育園に説明をしていただくことはできますか。
委員	大丈夫です。
委員	青少年愛育運動協議会では、委員に説明をしたいと思います。
委員	アンケートは難しいと思うので、各団体で詳しく説明をしながら意見を収集することになると思います。また、広沢地区の保育園や幼稚園の保護者に周知できると良いと思います。保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者や子育て連に説明ができれば、周知が広がると思います。主任児童委員と民生委員の会合でも周知したいと思います。
委員	主任児童委員と民生委員は１６人いますので、長年地域にお住まいの方の意見を聞くことができます。
委員	アンケートは、地元に残したいという感情が、まず先に立ってしまうと思うので、事前に丁寧な説明をしなければ、回答は難しいと思います。そこで、小学校では、校長とＰＴＡ会長が検討委員会に参加していますので、検討委員会で協議していることが周知できるように、校長名とＰＴＡ会長名の連名で通知を出し、保護者からの意見も収集できるようにしたいと思います。
委員	中学校も、小学校と同じように、保護者からのご意見が聞けるような状況を作りたいと思います。
委員	広沢中学校区の現状の選択肢は、小中学校ともに現状維持とするか、広沢中は桜木中との統合を検討するか、または、桜木中学校区の小学校、中学校との統合を検討するかになると思います。一般的に、それぞれの場合のメリットやデメリットが分かる資料があると、説明がしやすいと思います。校長先生から、中学校は統合した方が、子供たちにとってより良い環境が作れるという話を聞くと、それも分かりますし、検討委員会資料の推計では、１学年２学級を維持できる見込みのため、現状維持も考えられることから、意見が分かれると思います。それらを踏まえ、メリットやデメリットの選択肢を示して、保護者からの意見を収集すれば、第４回検討委員会で広沢中ＰＴＡの代

発 言 者	発 言 内 容
	表としての意見を示せるように思います。
議長(委員長)	13 区の自治会では、毎月、会議をやっておりますので、そこで具体的な説明をし、意見を収集したいと思います。 本日の検討委員会では、方向性は出ませんが、子供の将来を考える上で大切なことだと思いますので、子供にとって何が大切なのかを踏まえて、意見を吸い上げていただいて、次回の検討委員会で、各委員さんの方向性を出していただければと思います。本日は、誠にありがとうございました。議事は以上になりますので、これで議長の任を解かせていただきます。皆様ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 3 時 38 分]